



### 旧丹後街道をイメージし景観に配慮 町道佐柿・郷市線の耳川橋が供用開始

■お問い合わせ先  
・町土木建築課  
(担当・野原泰夫)  
☎32-6707



↑親柱に彫り込まれた橋名と過去の耳川橋外観(右は元写真)



4 月4日に、町道佐柿・郷市線の耳川に架かる耳川橋が、架け替え工事を終えて開通しました。  
架け替え工事は、昭和33年に完成した旧耳川橋の老朽化のため、平成28年度より行われてきました。  
新しい橋は、長さ89・5メートル、幅7・5メートルとなっており、クリーム色の路面やダークブラウン色の欄干、木目調の外観等、旧丹後街道の一部であることを考慮



↑木目調の外観となった新たな耳川橋

したデザインに仕上がりました。歩道部分には、埋め込み型のフットライトが設置されており、夜間でも歩行者が安全に渡れます。  
また、橋の四隅にある親柱には、明治から平成までの各時代の耳川橋外観や町内小学生が書いた文字が橋名板に彫り込まれています。  
今後町では、歴史的な街道の景観整備を考慮しつつ、国・県と連携して道路や橋梁等の維持管理に努めていきます。



### 地域に根差した活動で活性化を 地域おこし協力隊2名を任用

■お問い合わせ先  
・町観光戦略課  
(担当・南)  
☎32-6705



↑地域おこし協力隊に委嘱された前田さん(左)と柏さん(右)

4 月1日に、地域おこし協力隊の任用式が、町役場で行われました。  
地域おこし協力隊とは、自治体が都市部の住民を隊員として一定期間受け入れ、地域協力活動に従事しながら、定住・定着を図り、地域の活性化に貢献する取り組みの事です。  
今回任用したのは、静岡県出身の柏京佑さんと兵庫県出身の前田義博さんの2人です。柏さんは町をフィールドに狩猟やジビエ等を、前田さんは魚の養殖や体験等を仕事にしながら、町の観光振興や地域おこしに取り組みます。  
任用式では、戸嶋町長が「地域に根差した活動を通して、町の活性化を図ってほしい」と激励しました。  
柏さんは「狩猟の仕事だけでなく、若者が集えるようなイベントの企画やコミュニティづくりにも取り組んでいきたい」、前田さんは「養殖の技術を学び、少しでも早く貢献したい。また、わさびの生産等にも取り組んでみたい」と意気込みを述べました。



### 全国に魅力をPR 三方五湖の観光ロゴマークを制作

■お問い合わせ先  
・町観光戦略課  
(担当・藤田)  
☎32-6705



↑三方五湖のロゴマーク

4 月13日に、三方五湖の新しい観光ロゴマークが発表されました。  
同ロゴマークは、美浜・若狭両町の観光、環境、農・漁業等の関係団体からなる「三方五湖エリア全体協議会」が、地域ブランド確立の一環として、三方五湖が持つ多様な資源や魅力を県内外にPRするために作ったものです。  
ロゴマークの制作にあたっては、キャッチコピーの募集や住民ワークショップ等が行われ、住民からの意見を参考にして進められてきました。  
同協議会では、ロゴマークを活用しながら、三方五湖エリアの地域住民の方や各種団体とともに、三方五湖の特色を全国・世界へ発信していきます。

●シンボルマーク  
「水滴のモチーフ」  
三方五湖の魅力を「心のうるおい」と捉え、水滴のモチーフを採用しました。  
5つの異なる青色の魅力や一体化した青色の魅力を表現しました。  
青色に濃淡を付け、一番小さな「日向湖」、細長い形をした「久々子湖」、真ん中の大きな「水月湖」、右側中段に「菅湖」、下段に「三方湖」を配置し、グラデーションの配色とゴールドの輪郭でまとめました。

●キャッチコピー  
「5つの青に、会いに。」  
三方五湖  
湖の5つの青がそれぞれに異なる色合いを持ち、時間の経過により、その瞬間で異なる5つの青色の表情を見せる様子を表現しました。  
5つの青は「湖」「海」「空」「川」「風」の5つにも当てはまり、当地の彩りある魅力に「会いに来てくれることを表現しました。」



### 万が一の原子力災害に備えて 主要地方道佐田竹波敦賀線 菅浜～竹波間が開通

■お問い合わせ先  
・町土木建築課  
(担当・野原泰夫)  
☎32-6707



↑開通した制圧道路の区間

3 月20日に、主要地方道佐田竹波敦賀線の菅浜～竹波間が開通しました。  
主要地方道佐田竹波敦賀線は、原子力災害制圧道路として、佐田から竹波にかけて平成24年から県が整備しているもので、平成31年3月に、佐田～菅浜間の約2・1kmが先行的に開通していました。今回の菅浜～竹波間の開通により、事業区間全線での工事が完了となりました。  
菅浜、竹波、丹生は、美浜発電所からおおむね5km圏内に位置しており、発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を開始する区域(PAⅡ)内にあります。



↑開通した制圧道路(ダイヤモンドビーチ側から撮影)

佐田～竹波間にはほぼ直線のバイパスが整備されたことにより、災害時の迅速な避難や災害制圧が期待されます。

# 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を!!

美浜町新型コロナウイルス対策本部

県内では、新型コロナウイルスの感染が継続しており、予断を許さない状況にあります。一人ひとりが協力して感染拡大を防止するため、当面の間「県民行動指針」に基づいた行動を徹底しましょう。

## 県民行動指針

### ▼不要不急の外出や会合・会食を自粛する

平日昼間も含め、終日、不要不急の外出や会合・会食（接客を伴う飲食店の利用を含む）の自粛を徹底してください。

### ▼感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」

感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避けてください。

特に感染リスクの高まる3つの条件がそろった場（3密）を徹底的に回避してください。

### ▼医療機関を受診する前に電話で相談する

発熱や咳等の症状がある場合は、事前に相談窓口やかかりつけ医に電話で相談し、受診時にはマスクを着用する等の対策をお願いします。

### ▼緊急事態宣言の対象地域等、他県との往來を自粛する

緊急事態宣言の対象地域等、感染者が拡大している地域との不要不急の往來の自粛をお願いします。

### ▼人権・個人情報保護を徹底する

感染者・濃厚接触者や診療に携わった医療機関・医療関係者、その他の対策に携わった方々に対して、誤解や偏見に基づく差別を行わないよう、ご理解とご配慮をお願いします。

※掲載情報は4月17日時点のものです。

### ▼感染防止対策を徹底する

発熱等の風邪症状がみられる際には絶対に外出しない、こまめな手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策を徹底し「うつさない・うつらない」ための行動をお願いします。

また、体調不良の家族がいる場合には、同居家族内における感染防止対策を徹底してください。

※家庭内での感染防止対策について（関連22頁）

### ▼職場における感染防止対策を徹底する

感染拡大のリスクを減らすため、計画的在宅勤務（テレワーク）やシフト制の導入等、出勤人数を減らすよう働き方の見直しを行ってください。

また、出勤時の検温や手洗いの励行、マスクの着用に加え、喫煙所や更衣室、食堂等における3密の回避等、感染防止対策を徹底してください。

### ▼県内医療を守るために最大限協力する

県内の医療機関、医師・看護師等の方々には、全県的な感染対策に積極的に参加・協力してください。また、医療体制を守るため、保育所や高齢者福祉施設等は、医療関係者等のご家族の利用に全面的に協力するようお願いいたします。

### ▼必要以上の買物を控える等、冷静に行動する

食品や日用品、医薬品等を過剰に購入することのないよう、政府や自治体からの情報に基づき、必要な量の購入にとどめる等、冷静に対応してください。

## ■新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

### 健康相談に関すること

町健康福祉課 ☎ 32-6713

### 発熱や咳等の症状に関すること

二州健康福祉センター（二州保健所）  
☎ 22-3735、22-3747

### 産業支援に関すること

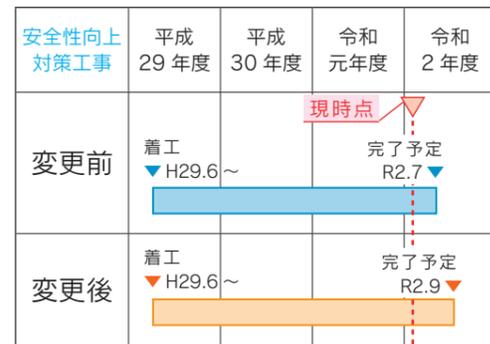
町産業振興課 ☎ 32-6706  
町観光戦略課 ☎ 32-6705

# 美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

### 【美浜発電所3号機の安全性向上対策工事 工程表】



美浜発電所3号機の安全性向上対策工事完了時期の延期について  
関西電力(株)では、高浜発電所1・2号機の安全対策工事において、3月13日に協力会社の作業員が死亡する労働災害が発生したことを受けて、同発電所工事における再発防止対策等を取りまとめるとともに、対策を確実に実施するために作業工程等が見直されました。これに伴い、現在、安全性向上対策工事が進められている美浜発電所3号機においても、より安全に工事を実施するため、事故再発防止対策や協力会社の意見を踏まえて、今後の作業変更等を想定し、人員配置や作業期間の調整に余裕を持たせるよう、工事完了時期が令和2年7月から同年9月に変更されました。



↑工事が完了した美浜町農村婦人の家

美浜町農村婦人の家  
放射線防護対策工事が完成しました  
町が令和元年10月から実施していた美浜町農村婦人の家(山上)の放射線防護対策工事が、3月27日に完成しました。  
この工事は、万が一、原子力発電所で事故が発生し、環境中へ放射性物質が放出され、町外(大野市またはおおひ町)へ避難等が必要となった際に、直ちに避難を開始することが困難な要配慮者(※)や住民がその場に留まらざるを得ない場合に備え、避難準備が整うまでの間、安全に一時的な屋内退避を行うため、施設に放射線防護対策を実施するものです。  
※要配慮者：障がい者、高齢者、要介護認定者、難病患者等

町では、美浜発電所から半径概ね10km圏内を対象に放射線防護対策施設を整備しており、同施設のほかに5箇所の施設を整備しています。  
【整備済みの施設】  
・丹生介護予防センター  
・竹波原子力防災センター  
・山東公民館菅浜分館ランクルーム等  
・美浜東小学校体育館  
・東部診療所  
【施設利用対象者】  
山上・太田・坂尻区の要配慮者及び、その介助者、施設運営者(町職員等)【定員】 80名  
【問】町エネルギー政策課 (担当・上光) ☎ 32-6716

【主な整備内容】  
放射性物質を取り除き、きれいな空気のみを建物内に取り入れるとともに、建物内の気圧を高めて(陽圧化して)外からの放射性物質の侵入を防ぐフィルターリングシステムを整備  
・停電時でもフィルターリングシステムや照明、空調設備等を稼働させる非常用発電機を整備  
・要配慮者の利用を想定した施設のバリアフリー化、トイレ改修  
・施設利用者のための防災用品や飲料水、非常食等を配備  
【施設利用対象者】  
山上・太田・坂尻区の要配慮者及び、その介助者、施設運営者(町職員等)【定員】 80名



令和2年度

# 狂犬病予防注射 の日程をお知らせします



令和2年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」を最寄りの会場で受けてください。

当日都合の悪い方は、年度内に動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。狂犬病予防注射は、法律により1年に1回接種しなければなりません。

飼い犬の登録をしていない方は、集合注射会場または町住民環境課、動物病院に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、生涯に1度ですので、既に登録済みの方は予防注射のみ受けてください。

また、飼い犬が死亡したり、飼い主や住所等に変更があった場合は、印鑑を持参の上、町住民環境課に届け出をお願いします。

## ▶新規登録の場合

区分	料金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,300円

## ▶注射のみの場合

区分	料金
予防注射料金	2,750円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,300円

※お釣りがないようご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を延期する可能性がございます。

## ■5月14日(木)

会場	時間
ニューポート(丹生)	9:20 ~ 9:25
すかしま生協	9:40 ~ 9:47
北田集落センター	9:55 ~ 10:00
佐田公民館	10:05 ~ 10:15
農村婦人の家(山上)	10:20 ~ 10:25
坂尻消防小屋前	10:30 ~ 10:37
安江集会所	10:45 ~ 10:50
新庄山村開発センター	11:00 ~ 11:10
上野生活改善センター	11:20 ~ 11:27
木野担い手センター	11:35 ~ 11:42
町役場前	13:10 ~ 13:30
大藪生活改善センター	13:45 ~ 13:50
日向バス停	14:00 ~ 14:13
早瀬観光センター	14:20 ~ 14:28
久々子生活改善センター	14:35 ~ 14:43
体育センター	14:50 ~ 15:00

※会場には、予定時間より早めにお集まりいただくようお願いします。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・山口) ☎32-6703

## 美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催中止のお知らせ

5月10日に開催を予定していた「第32回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日参加するランナーや運営スタッフ、ボランティア等、皆さんの安心・安全を最優先とするため、中止とさせていただきます。

なお、マラソンの参加料については、現金書留にて全額返金いたします。イベントの中止につきまして、ご理解をお願いします。

※お問い合わせ先 美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会  
町教育委員会事務局(担当・大同) ☎32-6708

お知らせ

# 情報 BOX

Mihama Information

## 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

## スマホアプリを使って 手軽に納税できます

4月1日から「PayPay(PayPay(株))」に加え「支払秘書(ウエルネット(株))」と「LINE Pay 請求書支払い(LINE Pay(株))」でも納税できるようになりました。  
時間や場所を問わず、スマートフォンから納税できます。

### ●納められる町税

- ・個人町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

### ●利用方法

ご利用には専用アプリの登録が必要です。ダウンロード方法や取り扱いに関するお問い合わせについては、各アプリのホームページにてご確認ください。

### ●使用できない納付書

- ①バーコードの印字がないもの
- ②破損や汚損等によりバーコードを読み取れないもの
- ③納入期限の過ぎたもの
- ④金額が訂正されたもの
- ⑤1枚あたりの金額が30万円を超えるもの

### 問 町税務課(担当・青池)

☎32-6702

## HIV・肝炎相談検査 実施のお知らせ

- 日時 毎月第1・3水曜日  
午前9時～10時30分
- 会場 二州健康福祉センター  
(敦賀市開町6-5)
- 対象 どなたでも
- 内容 HIV・肝炎に関する相談  
やウイルス検査を行います。
- 費用 無料
- その他 匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。

### 問 二州健康福祉センター

☎22-3747

## 軽自動車税(種別割)の 減免申請について

町では、軽自動車税(種別割)について、身体障がい者の方等に対する減免制度を設けています。

### ●該当車両

- ①障がい者本人が所有する車両で、障がい者と生計を一にする方が運転し、その障がい者の通院や通学、仕事等に使用する場合
- ②18歳未満の障がい者と生計を一にする方が所有する車両で、専らその障がい者の通院や通学、仕事等に使用する場合

## 防災行政無線を用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
5月20日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。<チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716



☎32-6702

### 問 町税務課(担当・山東)

●申請期限  
5月25日(月)まで

※軽自動車税(種別割)の納期限  
7日前まで

- ①納税通知書
- ※5月中旬発送予定
- ②車検証
- ③運転免許証
- ④所有者(納税義務者)の個人番号  
カード(通知カード)または個人  
番号の記載された住民票
- ⑤身体障害者等手帳
- ⑥印鑑
- ⑦生計を一にする方が運転する場合は、通院や通学、仕事等に使用することが分かるもの

※軽自動車・普通車合わせて1人1台のみ対象のため、普通車や別の軽自動車で、すでに減免を受けている方は減免を受けることができません。

- 後期高齢者医療制度  
令和2年度からの保険料等  
の見直しについて**
- 令和2・3年度適用の 保険料率について
    - ▽所得割率 8.90%
    - ▽均等割額 47,800円
  - ※医療費、高齢者負担率の増加等により保険料率を見直します。
  - 均等割軽減基準額の変更
    - ▽対象者 世帯の総所得金額等が33万円＋基準額×世帯に属する被保険者数以下の方
  - ▽変更点
    - 均等割5割軽減対象者 基準額が28万円から28万5千円となります。
    - 均等割2割軽減対象者 基準額が51万円から52万円となります。
  - 賦課限度額の変更
    - 保険料の年間上限額が一人あたり62万円から64万円となります。
  - 制度の対象となる方(被保険者)
    - 75歳以上の方全員
    - 65歳から74歳までの方で一定の障害のある方(任意加入)
- 問 福井県後期高齢者医療広域連合  
☎0776-54-6330

- 教室・講座・説明会等**
- もの忘れ相談会を開催します**
- 日時 5月19日(火) 午後7時～8時
  - 会場 なびあす
  - 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
  - 費用 無料
  - 定員 2人
  - その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 問 町健康福祉課(担当・藤木)  
☎32-6704
- 子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします**
- さくらんぼひろば
  - ◆「春のおさんぽ」
    - 日時 5月15日(金) 午前10時30分～正午ごろ
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 対象 在宅児と保護者
  - 内容 センター周辺を散歩します。
  - 申込 4月27日(月)から5月14日(木)まで

- 育児講座
- ◆「ベビーマッサージ講習会」
- 日時 5月21日(木) 午後1時30分～2時30分
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 講師 塚本由美子氏(助産師)
  - 対象 生後2カ月から7カ月の子どもと保護者
  - 内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
  - 費用 200円
  - 定員 子ども10人
  - 申込 5月7日(木)から5月20日(水)まで
- ◆「言葉の発達を促すかわり方」
- 日時 5月29日(金) 午前10時30分～11時30分
  - 会場 子ども・子育てサポートセンター(はあとびあ内)
  - 講師 福井県子ども療育センター言語聴覚士
  - 対象 どなたでも
  - 申込 5月13日(水)から5月27日(水)まで
- 問 子ども・子育てサポートセンター(担当・河村) ☎32-0192

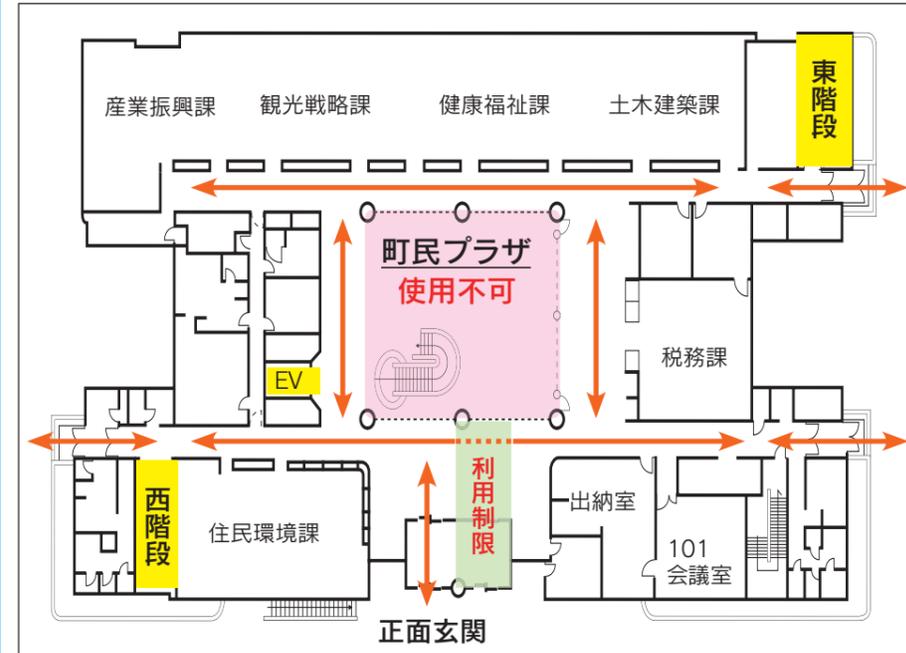
- 募集・申請等**
- 高等学校等へ通う生徒の通学費を助成します**
- 助成対象要件
    - ・町内在住で、高等学校または高等学校に在学している生徒を養育している者
    - ・町税等の滞納が無いこと(世帯全員)
    - ・同様の制度の補助を他に受けていないこと
  - 助成金額
    - ・通学に要する定期乗車券または回数乗車券購入費の3分の1(※)の額。ただし、1カ月あたり10,000円(100円未満切り捨て)を上限とする。
    - (※)美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税世帯は2分の1
  - 申請方法
    - ・所定の申請用紙に必要書類を添えて町教育委員会事務局に申請してください。申請用紙及び必要書類は、町ホームページをご覧ください。町教育委員会事務局までお問い合わせください。
  - 申請期限
    - ・定期乗車券等の有効期間満了後、1カ月以内
- 問 町教育委員会事務局(担当・港)  
☎32-6708

## 役場庁舎内改修工事に伴う施設の利用制限について

「美浜町地球温暖化対策実行計画」に基づき令和元年度から実施している庁舎改修工事について、今年度は空調機器の更新や照明のLED化、町民プラザ吹き抜け部分の冷暖房効果向上のための改修工事を行います。

工事に伴い、5月末から8月末までの期間、町民プラザや中央階段の利用ができなくなります。町民の皆さまにはご不便をおかけしますがご協力をお願いします。なお、安全には十分配慮したうえで工事を進めます。

- 工期 令和2年5月末～令和3年1月末
- 利用制限 下図のとおり



- 【工事区域】
  - ・通り抜け不可
  - ・中央階段利用不可
  - 期間:6月～8月末頃
- 【上階へのアクセス】
  - ・東西の階段を利用
  - ・エレベーターを利用
  - 期間:6月～8月末頃
- 【利用可能な通路】
  - ・各課への通路は矢印で示す動線を利用
  - 期間:6月～8月末頃
- 【利用制限】
  - ・工事部品搬入のため一時的に利用を制限
  - 期間:5月末～約1週間

※お問い合わせ先 町総務課(担当・山口) ☎32-6700

## 連休中のごみ収集・受け入れのお知らせ

ごみの収集、エコクル美方への持ち込みについては次のとおりです。なお、テレビや洗濯機、パソコン等、エコクル美方で受け入れできないごみについては、それぞれの販売店等にお問い合わせください。

### ■平時のエコクル美方への持ち込み可能時間

- 平日 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)
- 第2、4日曜日 午前8時30分～正午(すべてのごみ)
- 祝日 午前8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)

### ■連休中のごみ収集・持ち込み

	ごみ収集	エコクル美方への持ち込み	
		可燃・生ごみ	不燃・資源ごみ
4月	28日(火)	通常どおり収集	【4月20日～5月6日まで】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般家庭からのごみの受け入れ休止中
	29日(水)		
	30日(木)		
5月	1日(金)	×	※7日以降の受け入れについても、状況により変更となる可能性があります。
	2日(土)		
	3日(日)		
	4日(月)	通常どおり収集	
	5日(火)		
6日(水)			

※ごみの収集については、7日(火)から通常どおり行います。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703

↓テープカットを行う戸嶋町長ら



## レインボーライン リニューアル記念セレモニー

3月30日に、レインボーラインのリニューアル記念セレモニーがレインボーライン山頂公園で行われました。同セレモニーは、平成30年から進めてきた山頂公園のリニューアル工事が完了したことを記念して行われたものです。セレモニーでは、テープカットや県内を中心に活躍している女性デュオ「ナナ・イロ」によるコンサート等が行われ、参加者らは山頂公園からの景色や音を五感で感じていました。

↓1年の賑わいと安全を祈って行われた神事



## 今年も春がやってきた 山の神事・湖の神事

4月11日に、「山の神事・湖の神事」がレインボーライン山頂公園とレークセンターで行われました。例年実施している「春まつり」のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が見送られました。神事には、美浜・若狭両町長が出席し、山頂で「かわらけ投げ」が、湖では「黄金の鍵と花束の投湖」が行われ、1年の賑わいと安全を祈願しました。

↓戸嶋町長に目録を贈呈する栗田社長(右)



## 町内の小学校新入学生へ 防犯ブザー贈呈

3月26日に、福井エフエム放送(株)の栗田剛夫社長が町役場に来庁され、町内小学校の新1年生への防犯ブザー贈呈が行われました。このブザーは、町内小学生が不審者から身を守る時に使うもので、平成15年から毎年いただいています。栗田社長は、「子どもたちの安全安心のため、この防犯ブザーを役立ててもらいたい」と話されました。



## まちウォッチング atching

↓「ナナ・イロ」によるコンサート



## JR小浜線利用促進助成をご利用ください

### ■シニア利用者助成

- 条件** 美浜駅でJR小浜線区間を利用する切符を購入した場合
- 対象者** 町内に住所を有する満65歳以上の方で、町税等に滞納がない方  
※特別企画乗車券は対象外となります。
- 助成額** 購入額の3分の1  
※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円
- 申請方法** 美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に運転免許証または健康保険証の写しを添えて、美浜駅または町まちづくり推進課まで提出してください。  
※切符購入の際には、美浜駅窓口にて必ず販売証明を受けてください。



### ■回数乗車券の助成

- 条件** 美浜駅でJR小浜線区間を利用する回数乗車券を購入した場合
  - 対象者** 町内に住所を有する方で、町税等に滞納がない方
  - 助成額** 購入額の10分の1  
※限度額は、1回の購入につき1人あたり1,000円
- ※団体旅行の助成や学生団体等の助成も併せて実施しています。詳しくは町のホームページをご覧ください。



小浜線利用促進助成

検索

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701

## 令和2年度がんばる「美浜人」を応援します

町では、町民一人一人の知恵と発想を最大限に生かし、活発なコミュニケーションを通じて、地域が自立的に個性と魅力のあるまちづくりを行う団体に対して補助を行います。

- 対象団体**  
◇町内で活動している、主に町民で構成される団体  
※構成員が3人以上で、2分の1以上が町民であること
- 補助対象となる事業**  
◇地域の活性化、ブランド力の強化または地域の実情を踏まえた課題の解決に資するもので、資金の使途が明確で収支計画を含む事業計画の実効性が高い事業  
【採択事業実績】  
・農作物販売活動事業  
・PR、販路拡大に向けた取り組み  
・伝統文化の継承活動事業  
・(伝統文化を紹介する冊子の作成)地域おこし事業  
・(花の植え付け、祭り・イベント開催)福祉事業  
・(認知症関連講座、啓発相談活動)

●**補助対象となる経費**  
事業の対象であることが明らかであり、かつ証拠書類で金額等が確認できる経費  
※団体運営のための経費、構成員に対する人件費、飲食費を除く。

- 補助額**  
補助対象経費の5分の4以内  
※限度額は1団体あたり40万円まで
- 補助対象者の決定**  
行政、町民等で構成する審査会で、申請者に対してヒアリングを行い決定  
※採択された事業については、事業主体名、事業概要等を公表します。
- 補助対象となる事業の期間**  
交付決定日から当該年度の3月末日まで
- 応募方法**  
「事業計画書」を作成し、提出してください。詳しくはお問い合わせください。  
※事業計画書は、町ホームページでダウンロードできます。

問 町まちづくり推進課  
(担当・伊藤) ☎32-6701